



平成 30 年 11 月 1 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

**鳥取市の『リノベーションまちづくり』に係る協働した支援について**

～ まちづくりファンドと融資により起業・創業を支援します！ ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、鳥取市、鳥取信用金庫と協働し「鳥取市リノベーションまちづくり」の実現に向けた取組みとして、「とっとりまちづくりファンド」を設立します。併せて専用融資商品「鳥取市まちづくり融資」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

当行は今後も他機関との連携を活かし、地域経済活性化に向けた取組みを積極的に進め、「未来への変革に挑み、お客さま・地域との共通価値を創造する銀行」を目指してまいります。

## 記

**1. 「鳥取市リノベーションまちづくり」とは**

空き家・空き店舗など遊休不動産の利活用を通じて、地域の課題解決に資する事業を一定のエリアで複数展開することで、まちの魅力を高めていく取組みです。鳥取市では、既に高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、身近な生活サービス機能が集積している総合支所周辺などを「地域生活拠点」と定め、これらの拠点において都市機能の集積のため、リノベーションまちづくりを推進することとしています。

**2. 「とっとりまちづくりファンド」および「鳥取市まちづくり融資」概要****〈投融资の対象および体制〉**

投融资対象者	起業・創業、第二創業する法人・個人事業主 ※ただし、ファンドについて個人事業主は対象外とする
投融资対象事業	遊休不動産のリノベーションなどの施設整備に関わる事業を原則として、働・遊・学・住などに関連するコンテンツを整備・運営するもののうち、先駆的・独創的・ニッチ的かつ「まちの魅力向上」に資する事業
投融资対象地域	鳥取市の定める「鳥取市都市計画マスタープラン」の以下の地域 ・ 中心拠点（中心市街地） ・ 地域生活拠点（総合支所周辺等）
投融资委員会の設置	・ 支援機関で投融资委員会を組織し、計画策定・案件意義について協働して検討 ・ 事業者の計画策定後に地域への事業波及効果などを判断する

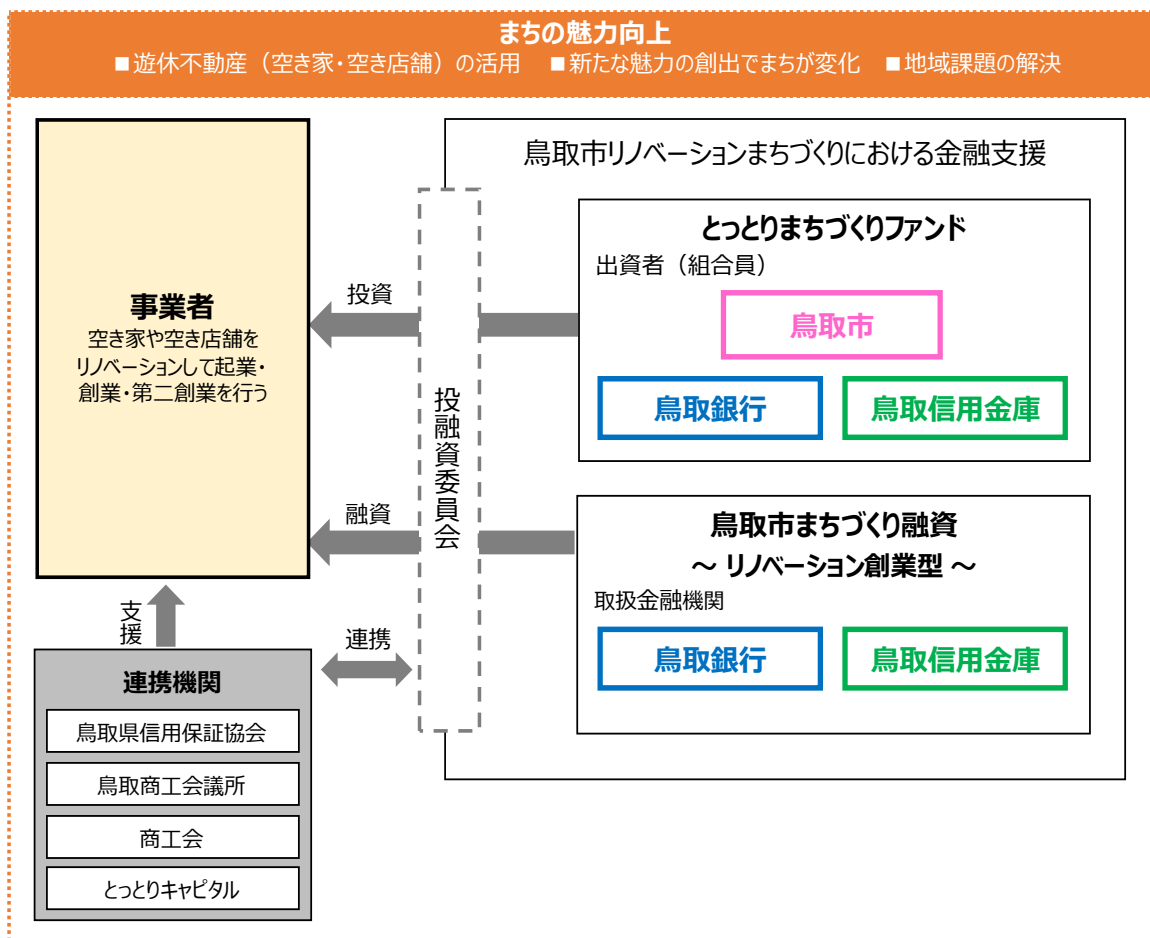
**〈とっとりまちづくりファンド〉**

名称	とっとりまちづくりファンド有限責任事業組合
設立予定	2019年2月1日
運用期間	2033年1月31日まで
ファンド総額	8,000万円
出資者（組合員）	鳥取市、鳥取銀行、鳥取信用金庫
資金使途	設備資金
投資規模・期間	1社に対する投資上限額は原則2,000万円、1社に対する投資期間は原則10年

**〈鳥取市まちづくり融資〉**

商品名	鳥取市まちづくり融資 ～リノベーション創業型～
取扱期間	2018年11月1日～2023年3月31日
取扱金融機関	鳥取銀行、鳥取信用金庫
資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	3,500万円以内
融資期間	1年以上10年以内 (元金据置1年以内を含む)
融資利率	年0.500%（変動金利）
保証料率	0.45%～1.90% (鳥取県信用保証協会保証付の場合)

3. スキーム図



以上

《 本件に関するお問い合わせ先 》  
 ふるさと振興本部（山本・尾崎）  
 TEL：0857-37-0263・0245  
 経営統括部（高橋）  
 TEL：0857-37-0260